

営業の概況

平成19年3月31日現在

平成18年度の我が国経済は、世界経済の持続的な拡大と好調な輸出に支えられ、緩やかな回復基調を続けました。企業業績が輸出や設備投資の増加により好調に推移したこと等により雇用情勢にも改善がみられました。しかしながら、雇用者所得の伸びは鈍化し、個人消費は伸び悩み、年後半からは横ばいで推移しました。

金融面では、日本銀行による平成18年3月の量的緩和政策解除後、7月のゼロ金利解除、平成19年2月に追加利上げが実施され、短期金利は段階的に上昇基調を辿り、長期金利は先行きの景気、物価の安定を受けて、低下基調を辿りました。株価は、一時グローバルなリスク削減の動きの影響から下落しましたが、その後は、好調な企業業績が好感され、総じて上昇基調を辿りました。外国為替は、米国の景気減速観の高まり等から米ドルは弱含む場面もありましたが、年度後半はやや円安傾向となりました。

一方、国内景気は、企業収益・景況感が緩やかに回復しているなか、当行の主要な取引先である中小企業においては、競争の激化に伴う業種間・企業間格差が拡大、また地価も下落傾向を脱していないなど、総じて景気回復の足どりは鈍い状況にありました。

このような金融経済環境の中、当行グループ連結の平成19年3月期の損益状況については、福岡銀行との経営統合後の一体的な財務運営を行うため、当行の自己査定基準および貸倒償却・引当基準等の財務基準を福岡銀行の基準に統一し、自己査定を実施した結果、本年度において592億円の不良債権処理を実施したことなどを主因に、経常利益は前年同期比654億円減少し599億円、当期純利益は前年同期比586億円減少し551億円の損失となりました。

自己資本比率は、上記損益状況が反映する一方で、福岡銀行の資本支援を得て資本増強を行った結果、連結ベースで前年同期比2.67ポイント低下し、6.61%となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比11億円減少し1兆3,162億円となりました。

預金は、決済用預金を中心とした法人要求払預金が減少したことなどにより、期中283億円減少し、平成19年3月末残高は1兆1,769億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したものの、不良債権処理に伴う貸出債権の売却などにより、期中299億円減少し、当連結会計年度末の残高は9,793億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら、債券購入など計画的な資金運用に努めた結果、期中533億円増加し、当連結会計年度末の残高は2,334億円となりました。

連結キャッシュ・フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失600億円、預金の減少283億円等があったものの、譲渡性預金の増加160億円、資金運用収入292億円等の要因により期末比26億円増加し40億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が1,376億円、有価証券の売却および償還による収入が合計で819億円となったこと等から前期末比218億円減少し523億円、また財務活動によるキャッシュ・フローは、福岡銀行からの劣後特約付借入金による収入100億円、優先出資証券の発行による収入250億円等の要因により、前期末比247億円増加し338億円となりました。

以上の結果、当期末の現金および現金同等物の残高は、前期末残高より143億円減少し、623億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	百万円	40,127	38,649	38,825	42,721	35,901
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	3,774	16,240	5,306	5,491	59,914
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,358	16,749	5,110	3,499	55,195
連結純資産額	百万円	74,621	59,520	66,031	67,412	35,744
連結総資産額	百万円	1,326,686	1,294,836	1,297,437	1,317,438	1,316,270
1株当たり純資産額	円	284.32	160.39	214.69	226.76	232.72
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	5.57	137.58	36.41	23.15	449.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	5.47	-	20.80	15.84	-
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.74	7.22	8.01	9.28	6.61
連結自己資本利益率	%	1.96	61.87	19.40	10.50	-
連結株価収益率	倍	71.81	-	8.38	17.19	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,985	24,392	25,400	1,456	4,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,826	2,865	4,478	30,528	52,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,204	483	14	9,107	33,876
現金および現金同等物の期末残高	百万円	97,795	75,784	96,699	76,746	62,365
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,639 〔261〕	1,574 〔313〕	1,489 〔339〕	1,475 〔417〕	1,500 〔486〕

- 注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成15年度および平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので、記載しておりません。
 3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(年度末、単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	金額	金額
[資産の部]		
現金預け金 ⁸	77,065	63,162
買入金銭債権	90	136
金銭の信託	3,986	—
有価証券 ^{1,8,16}	180,069	233,408
貸出金 ^{2,3,4,5,6,7,9}	1,009,363	979,364
外国為替 ⁷	460	440
その他資産 ⁸	8,079	6,513
不動産 ^{11,12,13}	19,560	—
有形固定資産 ^{12,13}	—	18,836
建物	—	3,952
土地 ¹¹	—	13,448
建設仮勘定	—	35
その他の有形固定資産	—	1,400
無形固定資産	—	500
ソフトウェア	—	432
その他の無形固定資産	—	68
繰延税金資産	21,899	26,943
支払承諾見返 ¹⁶	18,768	14,294
貸倒引当金 ⁶	21,830	27,330
投資損失引当金	75	—
資産の部合計	1,317,438	1,316,270
[負債の部]		
預金 ⁸	1,205,345	1,176,954
譲渡性預金	—	16,000
借入金 ¹⁷	—	45,800
外国為替	17	2
社債 ¹⁴	10,000	10,000
その他負債	7,510	8,607
賞与引当金	429	519
退職給付引当金	5,749	6,174
その他の偶発損失引当金	55	59
再評価に係る繰延税金負債 ¹¹	2,139	2,113
支払承諾 ¹⁶	18,768	14,294
負債の部合計	1,250,017	1,280,526
[少数株主持分]		
少数株主持分	9	—
[資本の部]		
資本金	34,262	—
資本剰余金	23,164	—
利益剰余金	8,539	—
土地再評価差額金 ¹¹	871	—
その他有価証券評価差額金	700	—
自己株式	125	—
資本の部合計	67,412	—
負債、少数株主持分および資本の部合計	1,317,438	—
[純資産の部]		
資本金	—	34,262
資本剰余金	—	23,164
利益剰余金	—	47,784
自己株式	—	121
株主資本合計	—	9,521
その他有価証券評価差額金	—	357
土地再評価差額金 ¹¹	—	833
評価・換算差額等合計	—	1,190
少数株主持分	—	25,032
純資産の部合計	—	35,744
負債および純資産の部合計	—	1,316,270

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	金額	金額
経常収益	42,721	35,901
資金運用収益	31,196	29,261
貸出金利息	28,521	26,783
有価証券利息配当金	1,729	2,207
預け金利息	0	1
コールローン利息および貸入形利息	—	72
買現先利息	—	5
金利スワップ受入利息	103	174
その他の受入利息	842	16
役員取引等収益	4,042	4,403
その他業務収益	1,119	1,075
その他経常収益	6,363	1,161
経常費用	37,230	95,816
資金調達費用	2,766	3,078
預金利息	2,669	2,472
譲渡性預金利息	—	101
コールマネー利息および借入形利息	0	0
借入金利息	1	170
社債利息	21	324
その他の支払利息	73	9
役員取引等費用	2,407	2,252
その他業務費用	1,758	2,821
営業経費	16,147	17,258
その他経常費用	14,150	70,405
貸倒引当金繰入額	12,964	33,721
その他の経常費用 ¹	1,186	36,684
経常利益(は経常損失)	5,491	59,914
特別利益	495	30
固定資産処分益	—	15
償却債権取立益	5	3
その他の偶発損失引当金戻入益	482	—
その他の特別利益	7	11
特別損失	2,339	137
不動産処分損	14	—
固定資産処分損	—	47
減損損失 ²	2,324	90
その他の特別損失	0	—
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	3,646	60,021
法人税、住民税および事業税	50	25
法人税等調整額	100	4,837
少数株主利益(は少数株主損失)	3	14
当期純利益(は当期純損失)	3,499	55,195

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	金額	金額
[資本剰余金の部]		
資本剰余金期首残高	23,164	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	23,164	—
[利益剰余金の部]		
利益剰余金期首残高	5,668	—
利益剰余金増加高	3,667	—
当期純利益	3,499	—
土地再評価差額金取崩額	167	—
利益剰余金減少高	796	—
配当金	796	—
自己株式処分差損	0	—
利益剰余金期末残高	8,539	—

連結株主資本等変動計算書

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	34,262	23,164	8,539	125	65,840
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,126		1,126
当期純損失			55,195		55,195
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分			40	26	13
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	56,323	4	56,319
平成19年3月31日残高	34,262	23,164	47,784	121	9,521

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	700	871	1,572	9	67,421
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					1,126
当期純損失					55,195
自己株式の取得					21
自己株式の処分					13
土地再評価差額金の取崩					38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	343	38	381	25,023	24,641
連結会計年度中の変動額合計	343	38	381	25,023	31,677
平成19年3月31日残高	357	833	1,190	25,032	35,744

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	3,646	60,021
減価償却費	781	751
減損損失	2,324	90
貸倒引当金の増減()額	7,632	8,886
投資損失引当金の減少額()	—	75
賞与引当金の増減()額	13	89
退職給付引当金の増加額	672	424
その他の偶発損失引当金の増減()額	483	3
資金運用収益	31,196	29,261
資金調達費用	2,766	3,078
有価証券関係損・益()	5,985	1,146
金銭の信託の運用損・益()	290	65
為替差損・差益()	44	48
動産不動産処分損・益()	14	—
固定資産処分損・益()	—	31
貸出金の純増()減	20,452	46,276
預金の純増減()	11,795	28,390
譲渡性預金の純増減()	—	16,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	—	35,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,925	478
コールローン等の純増()減	13	45
外国為替(資産)の純増()減	37	19
外国為替(負債)の純増減()	12	14
資金運用による収入	31,123	29,232
資金調達による支出	2,389	3,198
その他の	299	1,531
小計	1,490	4,118
法人税等の支払額	34	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,456	4,070
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	113,916	137,645
有価証券の売却による収入	59,150	67,019
有価証券の償還による収入	24,422	14,936
金銭の信託の減少による収入	—	3,920
動産不動産の取得による支出	208	—
動産不動産の売却による収入	23	—
有形固定資産の取得による支出	—	734
無形固定資産の取得による支出	—	126
有形固定資産の売却による収入	—	293
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,528	52,336
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債発行による収入	9,915	—
劣後特約付借入金による収入	—	10,000
少数株主からの払込による収入	—	25,000
配当金支払額	796	791
少数株主への配当金支払額	—	334
自己株式の取得による支出	11	21
自己株式の売却による収入	0	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,107	33,876
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	11	7
V 現金および現金同等物の増減()額	19,953	14,381
VI 現金および現金同等物の期首残高	96,699	76,746
VII 現金および現金同等物の期末残高	76,746	62,365

監査法人の監査証明について

前連結会計年度の連結財務諸表については、「株式会社監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項および証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人および監査法人トーマツの監査証明を、当連結会計年度の連結財務諸表については、会社法第396条第1項および証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited は設立により当連結会計年度から連結しております。

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

- 9月末日 1社
12月末日 1社
3月末日 5社

- (2) 9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年

動産:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先および貸出条件緩和と債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

また、当連結会計年度から償却・引当基準における不動産担保の処分可能見込額を変更して貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,717百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

- (8) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

- (9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算時の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) リース取引の処理方法

当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

(為替変動リスク・ヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」以下「業種別監査委員会報告第25号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(金利リスク・ヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)」以下「業種別監査委員会報告第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループ間のうへ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- (12) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は10,711百万円です。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準および影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準(企業会計基準第1号平成14年2月21日)および「自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付の一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。

これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合および合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(有価証券の評価基準および評価方法)

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)その他有価証券のうち、時価のある株式および受益証券については、連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均により算定してありますが、株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することにいたしました。

この結果、当連結会計年度より時価のある株式および受益証券についても連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法)により算定しております。

また、従来、連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、当連結会計年度より当連結会計年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っております。

この結果、従来の方に基づいた場合と比べ、経常損失および税金等調整前当期純損失が391百万円増加、有価証券が98百万円減少し、その他有価証券評価差額金が174百万円、繰延税金負債が118百万円、それぞれ増加しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- (1)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮払金」として表示しております。
また、「動産不動産」中の保証金権利のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
- (3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

(連結損益計算書関係)

「動産不動産処分損益」「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」「固定資産処分損」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損(益)」等として表示しております。
また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

追加情報

株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することに伴い、破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

これにより、経常損失および税金等調整前当期純損失が、927百万円増加しております。

連結財務諸表に関する注記事項(平成18年度)

(連結貸借対照表関係)

- 1 有価証券には、関連会社株式はありません。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,267百万円、延滞債権額は31,535百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は - 百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,218百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は56,021百万円です。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は10,044百万円です。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,958百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額14,003百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,108百万円です。
- 8 担保に供している資産は次のとおりです。
内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金7百万円および有価証券75,079百万円を差し入れております。
なお、その他の資産のうち保証金は10百万円です。

- 9 当貸借契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,201百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが90,442百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における評価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	5,576百万円
12 有形固定資産の減価償却累計額	14,409百万円
13 有形固定資産の圧縮記帳額	2,464百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	(百万円)

14 社債は、劣後特約社債10,000百万円が含まれております。

16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は950百万円です。

17 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約借入金10,000百万円が含まれております。

18 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりです。

リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円
契約実行残高	- 百万円
差引額	50,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失 34,356百万円を含んでおります。
- 2 当連結会計年度において以下の資産について、収益力の低下および継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地建物等	90百万円
	賃貸用不動産・物件		- 百万円
	遊休資産・物件		- 百万円
熊本県外	営業用店舗1ヶ店	土地建物動産等	0百万円
	賃貸用不動産・物件		- 百万円
	遊休資産・物件		- 百万円

営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産および遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在	
現金預け金動定	63,162百万円
普通預け金	767百万円
その他の預け金	30百万円
現金および現金同等物	62,365百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	18,211百万円
減価償却費	202百万円
退職給付引当金	2,493百万円
繰越欠損金	28,234百万円
その他	3,583百万円
繰延税金資産小計	52,726百万円
評価性引当額	25,540百万円
繰延税金資産合計	27,185百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	242百万円
繰延税金資産の純額	26,943百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
過年度課税所得の修正	0.20%
評価性引当額の増減	31.89%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11%
住民税均等割額	0.03%
その他	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.02%

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	1,715百万円
その他	-百万円
合計	1,715百万円
減価償却累計額相当額	
動産	1,189百万円
その他	-百万円
合計	1,189百万円
減損損失累計額相当額	
動産	18百万円
その他	-百万円
合計	18百万円
年度末残高相当額	
動産	510百万円
その他	-百万円
合計	510百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	289百万円
1年超	335百万円
合計	624百万円
・リース資産減損勘定年度末残高 10百万円	

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	333百万円
リース資産減損勘定の取崩額	4百万円
減価償却費相当額	283百万円
支払利息相当額	44百万円
減損損失	7百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(1株当たり情報)

		平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	232.72
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	449.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
項目		
純資産の部の合計額(百万円)		35,744
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		64,403
(うち少数株主持分)		25,032
(うち優先株式に係る当連結会計年度末の純資産額)		39,371
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額(百万円)		28,659
1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数(千株)		123,149

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益(は当期純損失)	百万円	55,195
普通株主に帰属しない金額	百万円	
うち利益処分による優先配当額	百万円	
普通株式に係る当期純利益(は当期純損失)	百万円	55,195
普通株式の期中平均株式数	千株	122,843
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	
うち優先配当額	百万円	
普通株式増加数	千株	
うち優先株式の転換請求権	千株	
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回第一種優先株式転換請求権および第一回第二種優先株式転換請求権 なお、上記の優先株式転換請求権の概要は、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等の「発行済株式」の脚注に記載のとおり。

なお、平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので記載しておりません。

リスク管理債権

連結リスク管理債権

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権(a)	14,022	2,267
延滞債権(b)	51,448	31,535
3ヵ月以上延滞債権(c)	399	—
貸出条件緩和債権(d)	16,784	22,218
合計(e)=(a)+(b)+(c)+(d)	82,655	56,021
総貸出金(f)	1,009,363	979,364
貸出金に占める割合(e)/(f)	8.19%	5.72%
貸倒引当金残高(g)	10,535	18,822
引当率(g)/(e)	12.7%	33.6%
担保・保証等の保全額(h)	54,639	22,438
保全率((g)+(h))/(e)	78.9%	73.5%

部分直接償却後残高

注)1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

破綻先債権 ……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

延滞債権 ……未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3ヵ月以上延滞債権 ……元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

貸出条件緩和債権 ……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

株式の状況・従業員の状況・銀行代理業務の概要

平成19年3月31日現在

株式の状況

(1) 株式数、当年度末株主数

株式数	発行可能株式数 発行済株式の総数	普通株式	第一回第一種優先株式	第一回第二種優先株式
		378,000,000	20,742,000	40,000,000
当年度末株主数	6,393名	558名	1名	

(2) 大株主

[普通株主]

(単位:千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,855	6.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,271	4.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,107	3.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,926	2.36
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,795	2.26
熊本ファミリー銀行行員持株会	熊本市水前寺6丁目29番20号	2,545	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,505	2.02
株式会社城野印刷所	熊本市本山4丁目8番25号	2,284	1.84
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	2,134	1.72
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	2,115	1.71
計		34,541	27.96

[第一回第一種優先株式]

(単位:千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドウ・ヨネザワ	熊本市若葉1丁目2番1号	340	1.81
株式会社シティズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	300	1.60
司観光開発株式会社	熊本県玉名市繁根木131番1号	246	1.31
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	200	1.06
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江3丁目2番1号	200	1.06
株式会社オカザキ	熊本県合志市福原3122番8号	180	0.96
木村電機株式会社	熊本県上益城郡嘉島町上仲間294-20	160	0.85
株式会社熊本日日新聞社	熊本市世安町172番地	160	0.85
株式会社城野印刷所	熊本市本山4丁目8番25号	160	0.85
株式会社拓洋	熊本市健軍1丁目35番11号	160	0.85
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6番1号	160	0.85
南日本信販株式会社	熊本市辛島町5番1号	160	0.85
計		2,426	12.94

[第一回第二種優先株式]

(単位:千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	40,000	100.00

従業員の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,142(267)	40.3	17.6	5,387

- 注) 1.従業員数は、臨時従業員数(含む嘱託)281人を含んでおりません。
 2.臨時従業員数は、()内に年間の平均人数を外書きで記載しております。
 3.臨時従業員数は銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 4.平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。
 5.当行の従業員組合は、熊本ファミリー銀行従業員組合と称し、組合員数は771人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

銀行代理業務の概要

(1) 銀行代理業者の名称

株式会社福岡銀行

(2) 銀行代理業務を営む営業所

福岡銀行ダイレクトバンキングセンター

所在地 福岡市西区姪浜駅南1-7-1 姪浜ビル4階

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
経常収益	百万円	39,273	37,976	37,720	41,789	35,093	
経常利益 (は経常損失)	百万円	3,542	16,810	5,099	5,329	61,797	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,208	17,156	4,991	4,682	57,034	
資本金	百万円	34,262	34,262	34,262	34,262	34,262	
発行済株式総数	普通株式	千株	121,943	121,943	122,406	122,896	123,516
	第一回第一種優先株式	千株	20,000	20,000	19,630	19,238	18,742
	第一回第二種優先株式	千株	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額	百万円	74,549	59,040	65,426	67,989	9,800	
総資産額	百万円	1,327,424	1,295,291	1,297,196	1,318,405	1,316,455	
預金残高	百万円	1,209,551	1,193,024	1,194,375	1,205,827	1,177,437	
貸出金残高	百万円	1,021,637	1,023,798	997,744	1,006,836	980,574	
有価証券残高	百万円	139,235	139,951	146,772	180,512	234,213	
1株当たり純資産額	円	283.63	156.38	209.65	231.37	240.12	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	円 (円)	3.00 (2.00)	— (—)	1.00 (—)	1.00 (—)	— (—)
	第一回第一種優先株式	円 (円)	14.00 (7.00)	— (—)	14.00 (—)	14.00 (—)	— (—)
	第一回第二種優先株式	円 (円)	9.98 (4.99)	— (—)	9.98 (—)	9.98 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	4.34	140.87	35.42	32.81	464.17	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	20.32	21.17	—	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.72	7.17	7.94	9.33	6.48	
自己資本利益率	%	1.53	64.02	19.34	14.87	—	
株価収益率	倍	92.16	—	8.61	12.13	—	
配当性向	%	69.08	—	2.83	3.05	—	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,331 〔109〕	1,247 〔149〕	1,147 〔174〕	1,121 〔212〕	1,142 〔267〕	

注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.第11期(平成15年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないので記載しておりません。また、第12期(平成16年3月)および第15期(平成19年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので記載しておりません。

3.純資産額および総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」、および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5.自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

財務諸表

貸借対照表

(年度末、単位:百万円)

科 目	平成17年度 金 額	平成18年度 金 額
[資産の部]		
現金預け金	77,058	63,148
現金	24,005	20,681
預け金 ⁸	53,053	42,467
買入金銭債権	90	136
金銭の信託	3,986	—
有価証券 ⁸	180,512	234,213
国債	77,259	142,514
地方債	292	685
社債 ²⁰	60,581	66,721
株式 ¹	26,601	24,007
その他の証券	15,778	284
貸出金 ^{2,3,4,5,18}	1,006,836	980,574
割引手形 ⁷	12,871	13,108
手形貸付	157,796	116,638
証書貸付	791,113	799,487
当座貸越 ⁹	45,055	51,339
外国為替	460	440
外国他店預け	448	427
買入外国為替 ⁷	2	—
取立外国為替	8	13
その他資産	6,552	5,731
未決済為替貸	392	403
前払費用	—	53
未収収益	1,167	1,479
金融派生商品	1	0
その他の資産 ⁸	4,990	3,794
動産不動産 ^{12,13}	18,187	—
土地建物動産 ¹¹	17,239	—
保証金権利金	948	—
有形固定資産 ^{12,13}	—	17,424
建物	—	3,301
土地 ¹¹	—	12,737
建物仮勘定	—	35
その他の有形固定資産	—	1,350
無形固定資産	—	496
ソフトウェア	—	431
その他の無形固定資産	—	64
繰延税金資産	21,870	26,993
支払承諾見返 ²⁰	18,768	14,294
貸倒引当金 ⁶	15,843	26,998
投資損失引当金	75	—
資産の部合計	1,318,405	1,316,455

(年度末、単位:百万円)

科 目	平成17年度 金 額	平成18年度 金 額
[負債の部]		
預金	1,205,827	1,177,437
当座預金	36,240	35,983
普通預金	367,464	367,873
貯蓄預金	4,462	4,301
通知預金	7,097	5,777
定期預金 ⁸	762,528	742,205
定期積金	16,169	14,700
その他の預金	11,865	6,596
譲渡性預金	—	16,000
借用金 ²¹	—	45,800
借入金	—	45,800
外国為替	17	2
売渡外国為替	17	0
未払外国為替	—	1
社債 ¹⁴	10,000	35,500
その他負債	7,129	8,376
未決済為替借	351	496
未払法人税等	85	96
未払費用	4,271	4,396
前受収益	1,216	903
従業員預り金	239	259
給付補てん備金	4	8
金融派生商品	1	0
繰延ヘッジ利益	0	—
その他の負債	959	2,215
賞与引当金	400	489
退職給付引当金	5,718	6,145
その他の偶発損失引当金	414	494
再評価に係る繰延税金負債 ¹¹	2,139	2,113
支払承諾 ²⁰	18,768	14,294
負債の部合計	1,250,416	1,306,655
[資本の部]		
資本金	34,262	—
資本剰余金	23,164	—
資本準備金	23,164	—
利益剰余金	9,091	—
利益準備金	160	—
任意積立金	3,100	—
別途積立金	3,100	—
当期末処分利益	5,831	—
土地再評価差額金 ¹¹	871	—
その他有価証券評価差額金	700	—
自己株式	100	—
資本の部合計	67,989	—
負債および資本の部合計	1,318,405	—
[純資産の部]		
資本金	—	34,262
資本剰余金	—	23,164
資本準備金	—	23,164
利益剰余金	—	48,695
利益準備金	—	320
その他利益剰余金	—	49,015
別途積立金	—	7,100
繰越利益剰余金	—	56,115
自己株式	—	121
株主資本合計	—	8,609
その他有価証券評価差額金	—	357
土地再評価差額金 ¹¹	—	833
評価・換算差額等合計	—	1,190
純資産の部合計	—	9,800
負債および純資産の部合計	—	1,316,455

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	金 額	金 額
経 常 収 益	41,789	35,093
資 金 運 用 収 益	31,108	29,132
貸 出 金 利 息	28,383	26,652
有価証券利息配当金	1,779	2,208
預 け 金 利 息	0	1
コールローン利息および買入手形利息	—	72
買 現 先 利 息	—	5
金利スワップ受入利息	103	174
その他の受入利息	842	16
役 務 取 引 等 収 益	3,925	4,269
受入為替手数料	1,456	1,393
その他の役務収益	2,468	2,876
そ の 他 業 務 収 益	365	509
外国為替売買益	44	48
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	60	99
国債等債券償還益	—	1
金融派生商品収益	259	358
そ の 他 経 常 収 益	6,390	1,182
株 式 等 売 却 益	5,888	794
金銭の信託運用益	299	9
その他の経常収益	202	378
経 常 費 用	36,460	96,891
資 金 調 達 費 用	2,764	3,594
預 金 利 息	2,669	2,472
譲渡性預金利息	—	101
コールマネー利息	0	0
借 用 金 利 息	—	168
社 債 利 息	21	840
その他の支払利息	73	9
役 務 取 引 等 費 用	2,604	2,383
支払為替手数料	251	241
その他の役務費用	2,352	2,141
そ の 他 業 務 費 用	258	1,564
国債等債券売却損	173	1,313
国債等債券償還損	0	58
その他の業務費用	84	192
営 業 経 費	16,494	17,579
そ の 他 経 常 費 用	14,338	71,769
貸倒引当金繰入額	12,880	33,720
貸 出 金 償 却	360	3,205
株 式 等 売 却 損	13	31
株 式 等 償 却	221	2,235
金銭の信託運用損	9	75
その他の偶発損失引当金繰入額	—	80
その他の経常費用 ¹⁾	852	32,419
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	5,329	61,797

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	金 額	金 額
特 別 利 益	29	3
固 定 資 産 処 分 益	—	1
償 却 債 権 取 立 益	2	1
そ の 他 の 特 別 利 益	27	—
特 別 損	539	136
動 産 不 動 産 処 分 損	14	—
固 定 資 産 処 分 損	—	45
減 損 損 失 ²⁾	525	90
税 引 前 当 期 純 利 益 (は 税 引 前 当 期 純 損 失)	4,818	61,930
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	25	19
法 人 税 等 調 整 額	111	4,915
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	4,682	57,034
前 期 繰 越 利 益	981	—
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	167	—
自 己 株 式 処 分 差 損	0	—
当 期 未 処 分 利 益	5,831	—

利益処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	金 額	金 額
当 期 未 処 分 利 益	5,831	—
利 益 処 分 額	4,951	—
利 益 準 備 金	160	—
第 一 回 第 一 種 優 先 株 式 配 当 金 (1株につき14円)	269	—
第 一 回 第 二 種 優 先 株 式 配 当 金 (1株につき9円98銭)	399	—
普 通 株 式 配 当 金 (1株につき1円)	122	—
任 意 積 立 金	4,000	—
別 途 積 立 金	4,000	—
次 期 繰 越 利 益	880	—

株主資本等変動計算書

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	34,262	23,164	23,164
事業年度中の変動額			
利益準備金・別途積立金の積立(注)			
剰余金の配当(注)			
当期純損失			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	--	--	--
平成19年3月31日残高	34,262	23,164	23,164

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
別途積立金							
平成18年3月31日残高	160	3,100	5,831	9,091	100	66,417	
事業年度中の変動額							
利益準備金・別途積立金の積立(注)	160	4,000	4,160	--		--	
剰余金の配当(注)			791	791		791	
当期純損失			57,034	57,034		57,034	
自己株式の取得					21	21	
自己株式の処分			0	0	1	1	
土地再評価差額金の取崩			38	38		38	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	160	4,000	61,947	57,787	20	57,807	
平成19年3月31日残高	320	7,100	56,115	48,695	121	8,609	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	700	871	1,572	67,989
事業年度中の変動額				
利益準備金・別途積立金の積立(注)				--
剰余金の配当(注)				791
当期純損失				57,034
自己株式の取得				21
自己株式の処分				1
土地再評価差額金の取崩				38
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	343	38	381	381
事業年度中の変動額合計	343	38	381	58,189
平成19年3月31日残高	357	833	1,190	9,800

注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

監査法人の監査証明について

前事業年度の財務諸表については、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項および証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人および監査法人トーマツの監査証明書を、当事業年度の財務諸表については、会社法第396条第1項および証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

重要な会計方針(平成18年度)

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～48年
動産：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産および負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産・特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といふ)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といふ)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権の元本の回収および利息の受取に必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取に必要と認められる額を合理的に見積もることができざる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

また、当事業年度から償却・引当基準における不動産担保の処分可能見込額を変更して貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,717百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(6,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(為替変動リスク・ヘッジ)

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(金利リスク・ヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は9,800百万円です。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。

(自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準(企業会計基準第1号平成14年2月21日)および「自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。

これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合および同業種に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。

これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(有価証券の評価基準および評価方法)

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式および受益証券については、事業年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均により算定してありますが、株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することにいたしました。

この結果、当事業年度より時価のある株式および受益証券についても事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定してあります。

また、従来、①事業年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っておりましたが、当事業年度より当事業年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常損失および税引前当期純損失が391百万円増加、有価証券が98百万円減少し、その他有価証券評価差額金が174百万円、繰延税金負債が118百万円、それぞれ増加しております。

表示方法の変更

1 「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

(貸借対照表関係)

(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。

(2) 「資産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

① 「資産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」その他の「有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

② 「資産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他資産」として表示しております。

(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

(損益計算書関係)

「資産不動産処分益」「資産不動産処分損」は、貸借対照表の「資産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。

2 前事業年度において「その他の受入利息」に含めて表示していた「コールローン利息および買入手形利息(前事業年度0百万円)および「買戻先利息(前事業年度0百万円)は、重要性が増したため、当事業年度からは区分掲記しております。

追加情報

株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することに伴い、破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取に必要と認められる額を合理的に見積もることができざる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。これにより、経常損失および税引前当期純損失が、2,009百万円増加しております。

個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 807百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,230百万円、延滞債権額は31,174百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、-百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,436百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの)であります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は55,841百万円です。
なお、上記2から5にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は10,044百万円です。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,958百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額14,003百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形および買入外国為替は、売却又は「再担保」という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,108百万円です。
担保に供している資産は次のとおりです。
内国が替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金7百万円および有価証券75,079百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は9百万円です。
- 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、103,287百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが89,526百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に主に半年毎に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
5,576百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 13,843百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円
(当事業年度圧縮記帳額 百万円)
- 社債には、劣後特約社債35,500百万円含まれております。
- 取締役および監査役との間の取引による金銭債権総額 1,280百万円
- 取締役および監査役との間の取引による金銭債務総額 百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私票(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は950百万円です。
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金10,000百万円が含まれております。
- 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。
当事業年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりです。
リボルビング有担保コール取引契約の総額 50,000百万円
契約実行残高 -百万円
差引額 50,000百万円

- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額および準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当該事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、160百万円です。

(損益計算書関係)

- その他の経常費用には、債権売却に伴う損失31,670百万円を含んでおります。
- 当事業年度について以下の資産について、収益力の低下および継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しております。

	主な用途	種類	減損損失
熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地建物等	90百万円
	賃貸用不動産-物件		-百万円
	遊休資産-物件		-百万円
熊本県外	営業用店舗1ヶ店	土地建物動産等	0百万円
	賃貸用不動産-物件		-百万円
	遊休資産-物件		-百万円

営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産および遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額
- | | |
|------------|----------|
| 取得価額相当額 | |
| 不動産 | 1,683百万円 |
| その他 | -百万円 |
| 合計 | 1,683百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 不動産 | 1,168百万円 |
| その他 | -百万円 |
| 合計 | 1,168百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | |
| 不動産 | 18百万円 |
| その他 | -百万円 |
| 合計 | 18百万円 |
| 期末残高相当額 | |
| 不動産 | 499百万円 |
| その他 | -百万円 |
| 合計 | 499百万円 |
- ・未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 283百万円 |
| 1年超 | 328百万円 |
| 合計 | 612百万円 |
- ・リース資産減損勘定の期末残高 10百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
- | | |
|---------------|--------|
| 支払リース料 | 327百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 4百万円 |
| 減価償却費相当額 | 278百万円 |
| 支払利息相当額 | 44百万円 |
| 減損損失 | 7百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
 当事業年度(平成19年3月31日現在)
 該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,108百万円
減価償却損金算入限度超過額	202百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,482百万円
繰越欠損金	27,856百万円
その他	3,347百万円
繰延税金資産小計	51,995百万円
評価性引当額	24,760百万円
繰延税金資産合計	27,235百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	242百万円
繰延税金資産の純額	26,993百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	40.40%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10
評価性引当額の増減	32.32
過年度課税所得の修正	0.19
住民税均等割額	0.03
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.90%

(1株当たり情報)

		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	240.12
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	464.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-

(注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益(は当期純損失)	百万円	57,034
普通株主に帰属しない金額	百万円	
うち利益処分による優先配当額	百万円	
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	57,034
普通株式の期中平均株式数	千株	122,872
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	
うち優先配当額	百万円	
普通株式増加数	千株	
うち優先株式の転換請求権	千株	
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回第一種優先株式転換請求権および第一回第二種優先株式転換請求権

なお、平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので記載しておりません。

損益の状況

業務粗利益および業務粗利益率

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	30,048	1,076	31,108	29,007	154	29,132
資金調達費用	1,830	944	2,758	3,553	61	3,585
資金運用収支	28,218	131	28,349	25,454	93	25,547
役務取引等収益	3,901	24	3,925	4,248	21	4,269
役務取引等費用	2,595	9	2,604	2,375	7	2,383
役務取引等収支	1,306	15	1,321	1,873	14	1,886
その他業務収益	321	44	365	460	48	509
その他業務費用	258	—	258	714	849	1,564
その他業務収支	62	44	106	254	801	1,055
業務粗利益	29,587	190	29,778	27,073	694	26,378
業務粗利益率	2.60%	1.48%	2.57%	2.22%	6.67%	2.16%

注1)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。

2)資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3)資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年3月期6百万円、平成19年3月期9百万円)を控除して表示しております。

4)業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,901	24	3,925	4,248	21	4,269
預金・貸出業務	1,146	—	1,146	1,142	—	1,142
受入為替手数料	1,433	23	1,456	1,372	20	1,393
証券関連業務	11	—	11	5	—	5
代理業務	681	—	681	669	—	669
保護預り・貸金庫業務	11	—	11	11	—	11
保証業務	35	0	35	42	—	42
その他の受入手数料	584	0	584	1,007	0	1,007
役務取引等費用	2,595	9	2,604	2,375	7	2,382
支払為替手数料	242	9	251	234	7	241
その他の支払手数料	2,352	—	2,352	2,141	—	2,141

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
	金額	金額
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	—	0
国債等債券売却損益	113	364
国債等債権償還損益	—	57
金融派生商品損益	259	358
その他	84	192
合計	62	254
国際業務部門		
外国為替売買損益	44	48
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券売却損益	—	849
その他	—	—
合計	44	801
総合計	106	1,055

業務純益

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
業務純益	13,309	2,618

業務純益とは平成元年3月に行われた銀行業の決算経理規程の改正に伴って導入された、銀行の基本的な業務の成果を示す重要な指標のひとつであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。
なお、この「業務純益」は、損益計算書の中には記載されておりません。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:億円)

	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,461	300	2.62%	12,204	290	2.38%
貸出金	9,794	283	2.89%	9,829	266	2.71%
有価証券	1,556	16	1.06%	1,977	21	1.05%
コールローン	0	0	0.01%	247	1	0.30%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	33	0	0.00%	25	0	0.06%
資金調達勘定	11,550	18	0.16%	12,246	36	0.29%
預金	11,516	18	0.16%	11,781	24	0.21%
譲渡性預金	—	—	—	186	1	0.55%
コールマネー	—	—	—	0	0	0.20%
借入金	—	—	—	75	2	2.25%

注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期43,222百万円、平成19年3月期20,463百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年3月期3,996百万円、平成19年3月期3,329百万円)および利息(平成18年3月期6百万円、平成19年3月期9百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

(単位:億円)

	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	193	11	5.57%	104	2	1.49%
貸出金	20	1	4.31%	2	0	5.64%
有価証券	99	1	1.36%	97	1	1.37%
コールローン	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	219	9	4.32%	104	1	0.59%
預金	219	9	3.99%	6	0	3.86%
コールマネー	0	0	4.85%	0	0	5.78%
借入金	—	—	—	—	—	—

注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期2,512百万円、平成19年3月期0百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年3月期 - 百万円、平成19年3月期 - 百万円)および利息(平成18年3月期 - 百万円、平成19年3月期 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

(単位:億円)

	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,590	311	2.68%	12,210	291	2.39%
貸出金	9,814	284	2.89%	9,831	267	2.71%
有価証券	1,656	18	1.07%	2,074	22	1.07%
コールローン	0	0	0.01%	247	1	0.30%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	33	0	0.00%	25	0	0.06%
資金調達勘定	11,705	28	0.24%	12,252	36	0.29%
預金	11,735	27	0.23%	11,787	25	0.21%
譲渡性預金	—	—	—	186	1	0.55%
コールマネー	0	0	4.85%	0	0	3.72%
借入金	—	—	—	75	2	2.25%

注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期43,222百万円、平成19年3月期20,463百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年3月期3,996百万円、平成19年3月期3,329百万円)および利息(平成18年3月期6百万円、平成19年3月期9百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

利鞘

(単位:%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.62	5.48	2.68	2.38	1.49	2.39
資金調達原価	1.53	5.06	1.59	1.62	1.89	1.64
総資金利鞘	1.09	0.42	1.09	0.75	0.41	0.75

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	698	1,710	1,012	1,874	2,915	1,041
貸出金	315	1,538	1,854	101	1,753	1,652
有価証券	167	631	799	441	10	431
コールローン	0	—	0	67	4	72
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	0	0	0	0	1	1
支払利息	47	193	146	116	1,606	1,722
預金	36	219	183	42	609	651
譲渡性預金	0	0	0	101	—	101
コールマネー	—	—	—	0	—	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	0	0	0	168	0	168

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	353	511	864	356	565	921
貸出金	45	44	0	99	20	78
有価証券	55	18	73	3	1	2
コールローン	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	294	508	803	332	550	883
預金	635	170	806	821	26	848
コールマネー	7	2	4	0	0	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	22	2,153	2,130	1,604	3,581	1,976
貸出金	111	1,966	1,855	47	1,778	1,731
有価証券	309	993	1,320	445	15	429
コールローン	72	—	72	67	4	72
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	1	0	1	0	1	1
支払利息	74	582	657	134	692	826
預金	72	550	622	11	208	197
譲渡性預金	0	0	0	101	—	101
コールマネー	7	2	4	0	0	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	0	0	0	168	—	168

利益率

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.42	4.78
資本経常利益率	7.45	—
総資産当期純利益率	0.37	4.41
資本当期純利益率	6.54	—

注)1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

預金

預金残高

(1) 期末残高

(年度末、単位:億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,152 (34.5)	— (—)	4,152 (34.4)	4,139 (34.7)	— (—)	4,139 (34.7)
有 利 息 預 金	3,096 (25.7)	— (—)	3,096 (25.7)	3,285 (27.5)	— (—)	3,285 (27.5)
定期性預金	7,786 (64.6)	— (—)	7,786 (64.6)	7,569 (63.4)	— (—)	7,569 (63.4)
固定自由金利定期預金	7,624 (63.3)	— (—)	7,624 (63.2)	7,421 (62.2)	— (—)	7,421 (62.2)
変動自由金利定期預金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	113 (0.9)	7(100.0)	120 (1.0)	63 (0.5)	3(100.0)	66 (0.6)
合 計	12,051(100.0)	7(100.0)	12,058(100.0)	11,771 (98.7)	3(100.0)	11,774 (98.7)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	160 (1.3)	— (—)	160 (1.3)
総 合 計	12,051(100.0)	7(100.0)	12,058(100.0)	11,931(100.0)	3(100.0)	11,934(100.0)

注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+決済用預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位:億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,846 (33.4)	— (—)	3,846 (32.8)	3,868 (32.3)	— (—)	3,868 (32.3)
有 利 息 預 金	2,869 (24.9)	— (—)	2,869 (24.4)	3,011 (25.2)	— (—)	3,011 (25.2)
定期性預金	7,616 (66.1)	— (—)	7,616 (64.9)	7,857 (65.7)	— (—)	7,857 (65.6)
固定自由金利定期預金	7,468 (64.8)	— (—)	7,468 (63.6)	7,713 (64.5)	— (—)	7,713 (64.4)
変動自由金利定期預金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	54 (0.5)	219(100.0)	273 (2.3)	55 (0.5)	6(100.0)	61 (0.5)
合 計	11,516(100.0)	219(100.0)	11,735(100.0)	11,780 (98.4)	6(100.0)	11,786 (98.4)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	186 (1.6)	— (—)	186 (1.6)
総 合 計	11,516(100.0)	219(100.0)	11,735(100.0)	11,966(100.0)	6(100.0)	11,972(100.0)

注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+決済用預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4.()内は構成比率%であります。

定期預金の残存期間別残高

(年度末、単位:百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成17年度							
定期預金	28,442	44,001	278,469	3,402	32,479	336,866	723,663
固定自由金利定期預金	28,442	44,001	278,453	3,402	32,476	336,866	723,643
変動自由金利定期預金	0	0	16	0	3	0	19
その他の定期預金	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度							
定期預金	24,452	28,244	329,739	27,920	28,947	264,652	703,956
固定自由金利定期預金	24,452	28,244	329,722	27,920	28,936	264,652	703,929
変動自由金利定期預金	0	0	17	0	10	0	27
その他の定期預金	0	0	0	0	0	0	0

注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(年度末、単位:億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
法 人	2,811	2,774	2,817	2,693	2,591
個 人	8,458	8,483	8,537	8,768	8,805
そ の 他	826	673	589	597	378
合 計	12,095	11,930	11,943	12,058	11,774

注)その他には、公金預金、金融機関預金を含んでおります。

1店舗および従業員1人当たり預金残高

(年度末)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数(店)	74	—	74	75	—	75
1店舗当たり預金額(百万円)	16,294	—	16,294	15,699	—	15,699
従業員数(人)	1,095	—	1,095	1,086	—	1,074
従業員1人当たり預金額(百万円)	1,101	—	1,101	1,084	—	1,084

注)1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2.店舗数には出張所を含んでおりません。
 3.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

財形貯蓄残高

(年度末、単位:百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
財形貯蓄残高	10,309	10,074	9,864	9,635

貸出金等

貸出金の種類別残高

(1) 期末残高

(年度末、単位:億円)

種 類	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,574	4	1,578	1,166	—	1,166
証書貸付	7,911	—	7,911	7,995	—	7,995
当座貸越	450	—	450	513	—	513
割引手形	129	—	129	131	—	131
合 計	10,064	4	10,068	9,805	—	9,805

(2) 平均残高

(単位:億円)

種 類	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,515	20	1,535	1,291	2	1,293
証書貸付	7,761	—	7,761	7,991	—	7,991
当座貸越	394	—	394	427	—	427
割引手形	124	—	124	119	—	119
合 計	9,794	20	9,814	9,828	2	9,830

注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値をノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(年度末、単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成17年度							
貸出金	191,905	77,534	99,962	62,697	516,475	58,259	1,006,836
うち変動金利	—	44,027	69,193	43,772	428,563	15,625	—
うち固定金利	—	33,507	30,769	18,925	87,912	42,634	—
平成18年度							
貸出金	152,467	73,692	104,232	68,958	525,290	55,933	980,574
うち変動金利	—	40,058	68,822	52,502	451,447	11,698	—
うち固定金利	—	33,633	35,410	16,456	73,843	44,234	—

注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

担保の種類別貸出残高

(年度末、単位:百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
有価証券	13,125	12,379
債権	21,775	15,108
商品	—	—
不動産	369,434	331,418
その他	191	—
計	404,527	358,907
保証	257,520	246,661
信用	344,787	375,006
合計	1,006,836	980,574
(うち劣後特約付貸出金)	(20)	(336)

担保の種類別支払承諾見返残高

(年度末、単位:百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
有価証券	23	3
債権	514	157
商品	—	—
不動産	8,888	6,681
その他	84	—
計	9,511	6,841
保証	669	32
信用	8,588	7,420
合計	18,768	14,294

貸出金の使途別残高

(年度末、単位:億円、%)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
設備資金	4,845 (47.43)	5,068 (49.51)	5,009 (50.21)	5,265 (52.30)	5,211 (53.15)
運転資金	5,370 (52.57)	5,169 (50.49)	4,968 (49.79)	4,802 (47.70)	4,594 (46.85)
合計	10,216 (100.00)	10,237 (100.00)	9,977 (100.00)	10,068 (100.00)	9,805 (100.00)

注 X)内は構成比であります。

貸出金の業種別残高

(年度末、単位:先、百万円、%)

業種別	平成17年度		平成18年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	86,884	1,006,835 (100.0)	81,817	980,575 (100.0)
製造業	1,143	59,252 (5.9)	1,050	60,884 (6.2)
農業	695	8,484 (0.8)	637	6,506 (0.7)
林業	31	427 (0.0)	23	317 (0.0)
漁業	217	5,250 (0.5)	195	4,428 (0.5)
鉱業	22	3,130 (0.3)	19	2,972 (0.3)
建設業	2,544	85,706 (8.5)	2,320	73,536 (7.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	116	1,371 (0.1)	96	3,848 (0.4)
情報通信業	43	1,343 (0.1)	46	2,363 (0.2)
運輸業	345	16,611 (1.6)	329	17,041 (1.7)
卸売・小売業	2,695	108,093 (10.7)	2,467	98,470 (10.0)
金融・保険業	102	51,706 (5.1)	102	57,242 (5.8)
不動産業	1,440	135,700 (13.5)	1,578	134,662 (13.7)
各種サービス業	4,687	242,381 (24.1)	4,324	211,472 (21.6)
地方公共団体	42	11,967 (1.2)	42	18,969 (1.9)
その他	72,762	275,414 (27.4)	68,589	287,865 (29.4)
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
合計	86,884	1,006,835	81,817	980,575

注 X)内は構成比であります。

中小企業等向け貸出金

(年度末)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
貸出金残高(億円)(除く政府向け)	9,724	9,646	9,400	9,417	8,864
総貸出金に対する比率(%)	95.2	94.2	94.2	93.5	90.4

注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

個人ローン残高推移

(年度末、単位:億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
個人ローン	1,952	2,078	1,955	2,177	2,354
うち住宅ローン	1,595	1,716	1,615	1,874	2,087

注)アパートローン、カードローンを含んでおります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	1,006,474	361	1,006,836	980,574	—	980,574
預金(B)	1,205,092	735	1,205,827	1,193,089	347	1,193,437
預貸率(A)/(B)	83.52%	49.17%	83.50%	82.19%	0.00%	82.16%
期中平均	85.04%	9.31%	83.63%	82.14%	25.73%	82.11%

注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗および従業員1人当たり貸出金残高

(年度末)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数(店)	74	—	74	75	—	75
1店舗当たり貸出金(百万円)	13,605	—	13,605	13,074	—	13,074
従業員数(人)	1,095	—	1,095	1,086	—	1,086
従業員1人当たり貸出金(百万円)	919	—	919	902	—	902

注)1.店舗数には出張所を含んでおりません。

2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

特定海外債権残高

該当ありません。

有価証券

有価証券の種類別残高

(1) 期末残高

(年度末、単位:億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	772 (45.5)	— (-)	772 (42.8)	1,425 (60.8)	— (-)	1,425 (60.8)
地方債	2 (0.2)	— (-)	2 (0.2)	6 (0.3)	— (-)	6 (0.3)
社債	605 (35.7)	— (-)	605 (33.6)	667 (28.5)	— (-)	667 (28.5)
株式	266 (15.6)	— (-)	266 (14.7)	240 (10.3)	— (-)	240 (10.3)
その他の証券	50 (3.0)	— (-)	50 (2.8)	2 (0.1)	— (-)	2 (0.1)
外国証券	— (-)	107(100.0)	107 (5.9)	— (-)	— (-)	— (-)
合計	1,697(100.0)	107(100.0)	1,805(100.0)	2,342(100.0)	— (-)	2,342(100.0)

注)1.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(年度末、単位:億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	831 (53.4)	— (-)	831 (50.2)	1,073 (54.3)	— (-)	1,073 (51.7)
地方債	1 (0.1)	— (-)	1 (0.1)	4 (0.2)	— (-)	4 (0.2)
社債	504 (32.4)	— (-)	504 (30.5)	619 (31.3)	— (-)	619 (29.9)
株式	170 (11.0)	— (-)	170 (10.3)	235 (11.9)	— (-)	235 (11.3)
その他の証券	47 (3.1)	— (-)	47 (2.9)	44 (2.3)	— (-)	44 (2.2)
外国証券	— (-)	99(100.0)	99 (6.0)	— (-)	96(100.0)	96 (4.7)
合計	1,556(100.0)	99(100.0)	1,655(100.0)	1,977(100.0)	96(100.0)	2,073(100.0)

注)1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値の当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2.()内は構成比率%であります。

有価証券の残存期間別残高

(年度末、単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成17年度								
国債	—	21,470	34,336	962	9,038	11,451	—	77,259
地方債	—	—	96	—	195	—	—	292
社債	7,939	31,241	8,315	1,805	10,279	1,000	—	60,581
株式	—	—	—	—	—	—	26,601	26,601
その他の証券	1,725	—	1,605	99	5,402	4,507	2,437	15,778
うち外国債券	1,522	—	1,000	—	3,997	4,015	—	10,535
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
平成18年度								
国債	12,071	47,503	46,121	8,427	8,684	19,707	—	142,514
地方債	—	—	199	—	485	—	—	685
社債	14,049	29,997	13,661	4,006	5,007	—	—	66,721
株式	—	—	—	—	—	—	24,007	24,007
その他の証券	—	9	176	—	97	—	—	284
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券の預金に対する比率

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	169,777	10,735	180,512	234,213	—	234,213
預金(B)	1,205,092	735	1,205,827	1,193,089	347	1,193,437
預証率(A)/(B)	14.09%	1460.58%	14.97%	19.63%	0.00%	19.63%
期中平均	13.52%	45.50%	14.11%	16.52%	1570.00%	17.32%

注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

公共債および証券投資信託の窓販実績 (単位:百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
公 共 債	4,164	7,163
証券投資信託	18,122	16,585

公共債ディーリング実績

(1) 商品有価証券売買高 (単位:百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
商 品 国 債	1,345	1,731
商 品 地 方 債	—	—
合 計	1,345	1,731

公共債の年間引受額 (単位:億円)

種 類	平成17年度	平成18年度
国 債	14	—
地方債・政府保証債	21	23
合 計	35	23

(2) 商品有価証券平均残高 (単位:百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債	—	—
合 計	0	0

為替業務

国内為替取扱高 (単位:千口、億円)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	口数	金額	口数	金額
送金為替 各地へ向けた分	3,820	23,055	3,788	23,585
各地より受けた分	4,659	23,373	4,724	24,238
代金取立 各地へ向けた分	124	1,350	109	1,264
各地より受けた分	111	1,289	98	1,172

外国為替取扱高 (単位:百万米ドル)

	平成17年度	平成18年度
仕向為替 売渡為替	821	73
買入為替	3	2
被仕向為替 支払為替	760	30
取立為替	2	2
合 計	1,587	108

不良債権、引当金

リスク管理債権

(年度末、単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
破綻先債権(a)	9,992	2,230
延滞債権(b)	49,896	31,174
3か月以上延滞債権(c)	399	0
貸出条件緩和債権(d)	16,784	22,436
合計(e)=(a)+(b)+(c)+(d)	77,072	55,841
総貸出金(f)	1,006,836	980,574
貸出金に占める割合(e)/(f)	7.65%	5.69%
貸倒引当金残高(g)	10,845	18,501
引当率(g)/(e)	14.07%	33.13%
担保・保証等の保全額(h)	54,639	22,438
保全率((g)+(h))/(e)	84.96%	73.31%

部分直接償却後残高

注)1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	債権額 (a)	保全等カバ (b)	担保・保証等		保全率 (c)=(b)/(a)	債権額 (a)	保全等カバ (b)	担保・保証等		保全率 (c)=(b)/(a)
			引当金	引当金				引当金	引当金	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	33,572	33,572	31,917	1,653	100.0%	11,024	11,024	7,461	3,563	100.0%
危険債権	27,773	24,938	18,631	6,307	89.8%	23,383	19,455	9,945	9,510	83.2%
要管理債権	17,184	8,432	5,530	2,902	49.1%	22,436	11,341	5,487	5,853	50.5%
合計	78,530	66,942	56,078	10,862	85.2%	56,844	41,819	22,893	18,926	73.6%

部分直接償却後残高

注)資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募に関するものに限る。)貸出金、外国為替、その他試算中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されているもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2.危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成17年度の正常債権額948,713百万円、平成18年度の正常債権額は940,172百万円です。

自己査定結果

(年度末、単位:億円、%)

	平成17年度	平成18年度	比較
総与信残高	10,272(100.0)	9,970(100.0)	302(0.0)
非分類額	8,508(82.8)	8,720(87.5)	212(4.7)
分類額合計	1,764(17.2)	1,250(12.5)	514(4.7)
Ⅱ分類	1,735(16.9)	1,211(12.1)	524(4.8)
Ⅲ分類	28(0.3)	39(0.4)	11(0.1)
Ⅳ分類	—(—)	—(—)	—(—)

注)1.総与信残高...貸付有価証券、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類.....Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性又は価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類.....回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類.....最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類.....回収不可能又は無価値と判定される資産。

2.()内は構成比であります。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,314	7,880	—	7,314	7,880	7,880	13,924	—	7,880	13,924
個別貸倒引当金	12,301	7,962	7,263	5,038	7,962	7,962	13,074	5,142	2,819	13,074
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,616	15,843	7,263	12,352	15,843	15,843	26,998	5,142	10,700	26,998

部分直接償却後残高

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	59	39	5	360	3,205

営業経費

営業経費

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
給料・手当	6,612	7,258
退職給付費用	1,408	1,330
福利厚生費	45	97
減価償却費	720	702
土地建物機械貸借料	1,054	1,023
営繕費	50	61
消耗品費	282	318
給水光熱費	166	160
旅費	74	88
通信費	325	330
広告宣伝費	229	253
租税公課	889	912
その他	4,634	5,043
合 計	16,494	17,579

時価等情報

有価証券関係

- 1.貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および商業ペーパーを含めて記載しております。
- 2.「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1.売買目的有価証券

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
社債	7,732	7,458	273	13	287	—	—	—	—	—
その他	10,535	9,670	865	15	880	—	—	—	—	—
合計	18,267	17,128	1,139	28	1,168	—	—	—	—	—

3.その他有価証券で時価のあるもの

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株式	21,365	24,782	3,416	4,047	631	19,509	21,400	1,891	2,961	1,070
債券	131,821	129,400	2,420	20	2,441	210,263	208,971	1,292	213	1,506
国債	79,064	77,259	1,805	1	1,807	143,640	142,514	1,125	106	1,232
地方債	299	292	7	—	7	685	685	0	3	3
社債	52,457	51,849	607	19	627	65,937	65,771	165	104	270
その他	5,062	5,242	179	220	40	97	97	0	0	0
合計	158,249	159,425	1,175	4,288	3,113	229,870	230,469	599	3,176	2,577

注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、平成17年度の貸借対照表計上額の内、株式および受益証券については決算日前1か月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により計上したものであります。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4.当期中に売却した満期保有目的の債券

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
満期保有目的の債券	—	—	—	14,513	—	983

5.当期中に売却したその他有価証券

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	52,351	6,168	187	51,667	1,149	361

6.時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額
(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
満期保有目的の債券		
非公募債券	1,000	—
その他有価証券		
非公募債券	—	950
非上場株式	1,375	1,800
子会社関連会社株式	444	807
その他の証券	—	186

7.保有目的を変更した有価証券
(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
公社公団債	—	2,223
事業債	—	1,987

満期保有目的の債券からその他有価証券へ変更

8.その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額
(年度末、単位:百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	7,939	95,460	22,281	12,451	26,120	137,481	26,611	19,707
国債	—	55,806	10,000	11,451	12,071	93,624	17,112	19,707
地方債	—	96	195	—	—	199	485	—
社債	7,939	39,556	12,084	1,000	14,049	43,658	9,013	—
その他	1,725	1,605	5,501	4,507	—	186	97	—
合計	9,665	97,065	27,783	16,959	26,120	137,668	26,709	19,707

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託
(年度末、単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,986	26	—	—

2.満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外) 該当ありません。

その他有価証券評価差額金

	平成17年度	平成18年度
評価差額	1,175	599
その他有価証券	1,175	599
その他の金銭の信託	—	—
()繰延税金負債	474	242
その他有価証券評価差額金	700	357

デリバティブ取引関係

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券オプション取引であります。

(2)取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用してあり、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用してあります。また、当行が保有する有価証券に係る価格変動リスクの回避および収益の獲得を目的とし、債券オプション取引等のデリバティブ取引も利用してあります。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によってあります。ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによってあります。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

(4)リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規定に基づき行っております。規定には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(年度末、単位:百万円)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	1,600	1,600	3	3
	受取変動・支払固定	1,600	1,600	3	3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—

注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(年度末、単位:百万円)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	51	—	0	0
	売建	19	—	0	0
	買建	31	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	0	0	

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債券債務等に付されたもので当該外貨建金銭債券債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

金融派生商品および先物外国為替取引

(年度末、単位:億円)

	契約金額・想定元本額		与信相当額	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
金利および通貨スワップ	0	333	0	3
先物外国為替取引	3	0	0	0
金利および通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	3	333	0	3

注) 1. 上記計数は単体自己資本比率に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. なお、自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(年度末、単位:億円)

	契約金額・想定元本額	
	平成17年度	平成18年度
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	0	0
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	0	0

与信関連取引

(年度末、単位:億円)

	契約金額		商品名
	平成17年度	平成18年度	
コミットメント	—	—	
保証取引	0	0	
その他	—	—	
合計	0	0	

外国支払承諾のみ計上

熊本ファミリー銀行 自己資本の充実の状況等について

金融庁告示第15号(注1)等に基づき、熊本ファミリー銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明いたします。(バーゼルⅡの用語については146ページの解説をご参照願います)

(定性的な開示事項)

(以下のページに掲載しております)

1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	相違する会社はございません
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	85～86
(3) 金融業務を営む関連法人等(自己資本比率告示(注2)第32条)の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	金融業務を営む関連法人等はありません
(4) 控除項目の対象(自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで)となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	該当ありません
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	該当ありません
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	制限等はありません
2. 自己資本調達手段の概要	181
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	16
・貸倒引当金の計上基準	152, 162
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	13
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	適格格付機関を統一的に使用しています
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	182
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	182
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	183
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	183
(3) 証券化取引に関する会計方針	183
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	183
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	マーケット・リスクは算入しておりません
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	23
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	13, 23
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	先進的計測手法は使用しておりません
・当該手法の概要	
・保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	184
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	22

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日)

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法(昭和56年法律59号)第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日)

連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しております

(定量的な開示事項)

	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社(自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔 該当ありません 〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	185	193
3. 自己資本の充実度に関する事項	186	194
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	187	195
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	187	195
(3) 業種別の貸出金償却の額	188	196
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	189	197
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	189	197
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	189	197
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	190	198
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行(当連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	190	198
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	190	198
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	190	198
・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高および所要自己資本の額	191	199
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	191	199
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	191	199
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔 該当ありません 〕	
・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	191	199
・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	192	200
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	192	200
(2) 銀行(当連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	〔 該当ありません 〕	
8. マーケット・リスクに関する事項(内部モデル方式を使用する場合のみ)	〔 該当ありません 〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	192	200
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔 該当ありません 〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	〔 単体のみ計測 しております 〕	200
(バゼルⅡの用語解説)	146	

バゼルⅡは平成18年度より開始されたため、バゼルⅡの計算に係る平成17年度の欄は記載していません。

熊本ファミリー銀行 自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要

平成19年3月末の資本調達の概要は以下のとおりです。

自己資本調達手段		金額等	内容等
自己資本	普通株式	123,516千株	
	第一回第一種優先株式	18,742千株	非累積的永久優先株式
	第一回第二種優先株式	40,000千株	非累積的永久優先株式
	優先出資証券	25,000百万円	明細は次表のとおり
負債性資本	劣後特約付借入金	10,000百万円	ステップ・アップ金利特約付、期間10年(期日一括返済)、但し、5年目以降等に、監督当局の承認を条件に期限前返済が可能
	劣後特約付社債	10,000百万円	

優先出資証券の概要

発行体	Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited. 英国領ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に設立された、熊本ファミリー銀行が議決権の100%を保有する海外特別目的子会社です。
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券(当行普通株式への交換権は付与されません)
償還期日	定めはありません。ただし、平成24年1月以降に到来する配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができます。(ただし、監督当局の事前承認が必要です)
発行総額	250億円
配当率	当初5年間は固定配当です。ただし、平成24年1月以降は変動配当が適用されますが、ステップ・アップ配当は付与されていません。
発行価額	1証券あたり10億円
払込日	平成18年9月21日
資金用途	発行代わり金は、熊本ファミリー銀行の資本増強に全額使用しました。
優先順位	優先出資証券は、残余財産の分配請求権において、熊本ファミリー銀行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位です。
発行形態	私募

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

担保・保証による信用リスクの削減

与信取組に際しては、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に分析した結果に基づいて与信方針を決定していますが、お取引先の業況変化に対する完全な予測は不可能であるため、補完的に担保・保証により、信用リスクを削減することは重要であると考えています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

担保・保証のうち、自己資本比率算出において、信用リスク削減手法として勘案しているものは以下の通りです。いずれについても、契約書を締結し、対象物件の占有等を行うことなどにより法的有効性を確保しています。

* 貸出金との相殺が可能な自行預金(一定要件をみたした定期預金などが対象で、当座預金、普通預金、通知預金および譲渡性預金については信用リスク削減手法の効果を勘案していません)

* 適格金融資産担保(自行預金、国債、上場株式・債券等)

* 保証(主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会等です。そのほかに、外部格付が一定水準以上のお取引先が保証人の場合に、自己資本比率算出上、信用リスク削減効果を勘案しています)

貸出金との相殺が可能な自行預金に関しましては、貸出金、預金とも残高、期日等のデータを把握しています。

自己資本比率算出において、相対ネットリング契約による信用リスク削減効果は、派生商品取引では勘案していません。

自己資本比率算出上は勘案していませんが、与信管理上、信用リスク削減効果を勘案している不動産担保は、営業部門から独立したFFGグループ会社の福銀不動産調査株式会社が評価を行っています。評価方法は、原価法、取引事例比較法、収益還元法を物件の特性等に応じて適用しています。また、定期的に評価を見直して、不動産価格の下落等を把握しているほか、ゴルフ場など特殊大型物件は不動産鑑定士の評価を取得するなど、精度の高い評価体制を確立しています。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により算出、管理しています。

今後は、オンバランス取引との一体管理、定例報告など派生商品取引等のリスク管理体制の強化に努めてまいります。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

当行では住宅ローン債権証券化を平成17年3月期に、中小企業金融公庫の証券化支援業務による貸出債権の証券化（地域金融機関CLO）を平成17年3月期、平成18年3月期、平成18年9月期および平成19年3月期に実施しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しています。

当行は、今後、新規の証券化または再証券化の予定はなく、投資家として証券化取引への投資予定もございません。

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しています。

証券化取引の取扱いにつきましては、プリペイメント率やデフォルト率等の変化を正確に把握し報告する事後的モニタリングの厳正な運用を行っております。証券化取引に関しては、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めています。

信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーについても「標準的手法」により信用リスク・アセット額の算出を行っています。

また当行は、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額としています。

証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したこと（金融資産の譲渡に係る支配の移転）により金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

証券化取引における資産売却の認識については、財務構成要素アプローチによることとし、証券化取引の委託者である当行が、証券化目的導管体等（証券化取引を行う目的で組織された特別目的会社（SPC）や信託）に資産を譲渡した時点で認識しています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関4社を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要

リスク管理方針および手続の概要

お取引先との関係強化および取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有しておりますが、行内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っております。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資可否の方向性について協議いたします。

管理については、購入時に決定した条件の整備、投資先の取引状況および業態管理を行い、株式等の継続保有あるいは売却について協議、決定しております。

行内報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄についての月次報告や購入および売却株式・購入見送り案件についての四半期ごとの報告を行っております。購入および売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しております。

価格変動リスクについては、毎月、株式にかかるVaRをALM委員会に報告しています。

重要な会計方針

株式の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

熊本ファミリー銀行 自己資本の充実の状況等について(連結)

連結自己資本比率(国内基準)

(年度末、単位:百万円)

		平成17年度	平成18年度
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	34,262	34,262
	うち非累積的永久優先株	19,809	19,685
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	23,164	23,164
	利益剰余金	7,748	47,784
	自己株式()	125	121
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	—	—
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	9	25,032
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	25,000
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合又は子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	連結調整勘定相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	452
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	65,058	34,101
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,355	1,326
	一般貸倒引当金	5,513	5,432
	負債性資本調達手段等	10,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000	20,000	
計	16,867	26,758	
うち自己資本への算入額(B)	16,867	23,808	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	353
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つ/オストリップス	—	76
計 (C)	50	429	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	81,875	57,480	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	856,431	799,278
	オフ・バランス取引等項目	25,540	14,042
	信用リスク・アセットの額(E)	881,971	813,321
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	55,824
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	4,465
計 (E)+(F) (H)	881,971	869,145	
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100%	9.28%	6.61%	
連結基本的項目比率=(A)/(H)×100%	7.37%	3.92%	

連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 (注1)告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 (注2)告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること
 (注3)告示第29条第1項第4号および第5号(旧告示第24条第1項第4号および第5号)に掲げるものであります。
 ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項(所要自己資本の額)

(年度末、単位:百万円)

	告示で定める リスク・ウェイト等(%)	平成17年度	平成18年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—		32,532
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]		31,971
現金	0		—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0		—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100		—
国際決済銀行等向け	0		—
我が国の地方公共団体向け	0		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100		—
国際開発銀行向け	0~100		—
我が国の政府関係機関向け	10~20		16
地方三公社向け	20		28
金融機関および証券会社向け	20~100		527
法人等向け	20~100		17,868
中小企業等向けおよび個人向け	75		8,142
抵当権付住宅ローン	35		790
不動産取得等事業向け	100		908
三月以上延滞等	50~150		291
取立未済手形	20		3
信用保証協会等による保証付	10		301
株式会社産業再生機構による保証付	10		—
出資等	100		805
上記以外	100		1,998
証券化(オリジネーターの場合)	20~100		286
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350		—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—		—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]		561
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0		0
原契約期間が1年以下のコミットメント	20		5
短期の貿易関連偶発債務	20		0
特定の取引に係る偶発債務	50		0
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50		—
NIF又はRUF	50		—
原契約期間が1年超のコミットメント	50		26
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100		507
うち借入金の保証	100		507
うち有価証券の保証	100		—
うち手形引受	100		—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100		—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100		—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—		—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100		—
控除額()	—		—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100		—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100		19
派生商品取引	—		2
(1)外為関連取引	—		0
(2)金利関連取引	—		2
(3)金関連取引	—		—
(4)株式関連取引	—		—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—		—
(6)その他のコモディティ関連取引	—		—
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—		—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果()	—		—
未決済取引	—		—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100		—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—		2,232
基礎的手法	—		2,232
連結総所要自己資本額(注)	—		34,765

所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。

(注)総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	期末残高	うち貸出金等	うち債券	うちOCTデリバティブ	3か月以上延滞エクスポージャー	期末残高(注1)	うち貸出金等(注2)	うち債券	うちOCTデリバティブ	3か月以上延滞エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー						1,339,889	1,129,440	210,100	348	10,615
当行のエクスポージャー						1,334,730	1,124,282	210,100	348	10,210
地域別										
国内						1,334,400	1,123,952	210,100	348	10,210
国外						330	330	—	—	—
業種別										
製造業						66,921	65,720	1,200	—	708
農業						8,085	8,085	—	—	27
林業						327	327	—	—	—
漁業						4,926	4,926	—	—	63
鉱業						3,043	3,043	—	—	—
建設業						78,397	78,246	150	—	1,080
電気・ガス・熱供給・水道業						5,625	5,625	—	—	—
情報通信業						2,410	2,410	—	—	—
運輸業						18,106	18,106	—	0	16
卸売・小売業						104,977	104,725	250	2	1,938
金融・保険業						179,306	117,308	61,660	337	204
不動産業						140,380	140,380	—	—	1,332
各種サービス業						238,330	234,804	3,518	8	4,016
国・地方公共団体						162,376	19,056	143,320	—	—
個人						252,263	252,263	—	—	821
その他(注3)						69,251	69,251	—	—	—
残存期間別(注4)										
1年以下						280,485	254,342	26,142	0	4,306
1年超3年以下						163,262	85,664	77,577	19	512
3年超5年以下						165,429	105,346	60,020	61	720
5年超7年以下						83,504	70,051	13,453	—	1,003
7年超10年以下						137,820	124,382	13,172	266	1,009
10年超						428,725	408,992	19,733	—	2,486
期間の定めのないもの						75,503	75,503	—	—	171
連結子会社のエクスポージャー						5,158	5,158	—	—	404

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日より判定しています。

証券化エクスポージャーは含んでいません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,279	7,834	7,279	7,834	7,834	13,965	7,834	13,965
個別貸倒引当金	18,203	13,979	18,203	13,979	13,979	13,464	13,979	13,464
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	25,483	21,813	25,483	21,813	21,813	27,430	21,813	27,430

証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
当連結グループの個別貸倒引当金	18,203	13,979	18,203	13,979	13,979	13,464	13,979	13,464
当行の個別貸倒引当金	12,301	7,962	12,301	7,962	7,962	13,074	7,962	13,074
地域別								
国内	12,301	7,962	12,301	7,962	7,962	13,074	7,962	13,074
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	736	366	736	366	366	895	366	895
農業	11	1	11	1	1	8	1	8
林業	18	—	18	—	—	—	—	—
漁業	293	168	293	168	168	495	168	495
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,562	1,441	1,562	1,441	1,441	2,206	1,441	2,206
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	10	—	10
情報通信業	—	—	—	—	—	28	—	28
運輸業	53	54	53	54	54	249	54	249
卸売・小売業	1,643	478	1,643	478	478	1,072	478	1,072
金融・保険業	144	127	144	127	127	318	127	318
不動産業	1,200	1,533	1,200	1,533	1,533	1,881	1,533	1,881
各種サービス業	5,289	2,805	5,289	2,805	2,805	4,671	2,805	4,671
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,348	984	1,348	984	984	1,236	984	1,236
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社の個別貸倒引当金	5,901	6,016	5,901	6,016	6,016	390	6,016	390

証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種	平成17年度	平成18年度
製造業	12	1
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	79	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	0	395
金融・保険業	—	(注) 0
不動産業	56	120
各種サービス業	212	0
国・地方公共団体	—	—
個人	65	69
その他	—	—
合計	427	588

証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

(注)単体に計上されている27億円は、連結子会社「(株)熊本総合ファイナンス」に対するものです。なお、同社は本年3月末日に清算しました。

熊本ファミリー銀行 自己資本の充実の状況等について(連結)

リスク・ウエイトの区分ごとの残高

(年度末、単位:百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成17年度		平成18年度	
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高(注1)	うち外部格付参照
0%			224,769	—
現金			20,684	—
我が国の中央政府および中央銀行向け			184,400	—
我が国の地方公共団体向け			19,684	—
10%			79,728	—
我が国の政府関係機関向け			4,248	—
信用保証協会等による保証付			75,480	—
20%			71,040	54,117
地方三公社向け			3,543	—
金融機関向けおよび証券会社向け			61,587	48,610
取立未済手形			403	—
法人等向け			5,506	5,506
35%			56,448	—
抵当権付住宅ローン			56,448	—
50%			18,929	9,096
法人等向け			18,298	9,096
中小企業等・個人向け			617	—
抵当権付住宅ローン			13	—
75%			276,794	—
中小企業等・個人向け			276,794	—
100%			552,499	16,904
金融機関向け			1,021	—
法人等向け			458,272	16,904
中小企業等・個人向け			514	—
抵当権付住宅ローン			160	—
不動産取得等事業向け			22,714	—
出資等			20,183	—
その他			49,632	—
150%			3,580	—
法人等向け			2,685	—
中小企業等・個人向け			607	—
不動産取得等事業向け			101	—
その他			186	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合計			1,283,790	80,118

(注1)個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。
証券化エクスポージャーは含んでいません。
リスク・ウエイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
現金および自行預金		36,890
金		—
債券		—
株式		—
投資信託		—
適格金融資産担保計		36,890
保証		18,779
クレジット・デリバティブ		—
保証、クレジット・デリバティブ計		18,779
合計		55,670

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
I グロス再構築コストの合計額(マイナスの値は除く)		4
II 信用リスク削減手法(担保)の効果勘案前の与信相当額		348
派生商品取引		348
外国為替関連取引および金関連取引		0
金利関連取引		347
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
III I に掲げる合計額およびグロスのアドオン(注)の合計額から II に掲げる額を差し引いた額		—
IV 担保の種類別の額		11
自行預金		11
V 信用リスク削減手法(担保)の効果勘案後の与信相当額		336
派生商品取引		336
外国為替関連取引および金関連取引		0
金利関連取引		335
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—
プロテクションの購入		—
プロテクションの提供		—
VII 信用リスク削減手法の効果を実効するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注)カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額 = 再構築コスト(> 0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	16,996	14,003
住宅ローン債権	16,512	13,411
事業者向け貸出	483	591
合成型証券化取引	—	—
合計	16,996	14,003

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	3	—	32	—
事業者向け貸出	—	—	—	22
合計	3	—	32	22

3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額(同一人が複数回該当する場合は最大値)の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
住宅ローン債権	4,106	3,822
事業者向け貸出	90	136
合計	4,197	3,958

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (年度末、単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成17年度		平成18年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%			5	0
自己資本控除			3,953	362
うち経過措置適用分			3,877	286
うち経過措置非適用分			76	76
合 計			3,958	362

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
住宅ローン債権	621	452
事業者向け貸出	—	—
合 計	621	452

VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
住宅ローン債権		—
事業者向け貸出		76
合 計		76

VII 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

証券の名称：地域金融機関平成18年9月CLO

概 要	中小企業金融公庫の買取型証券化スキームへの参加。 本件は、証券化を前提として中小企業を対象に新規の無担保ローンを募集、貸付実行後、債権を公庫へ即時譲渡したものです。 本件には当行を含め全国8金融機関が参加しています。			
金 額	総額12,053百万円(うち当行参加144百万円)			
発行金額	優先受益権	10,500百万円		
	メザニン受益権	250百万円		
	シニア劣後受益権	607百万円		
	ジュニア劣後受益権	696百万円		
	総 額	12,053百万円		
格付・劣後比率	優先受益権	AAA / R&I, Aaa / Moody's	劣後比率	12.8%
	メザニン受益権	AA / R&I, A3 / Moody's	劣後比率	10.8%
利 率	優先受益権	1.33%	固定	
	メザニン受益権	1.63%	固定	
通 貨	日本円			
原資産の種類	中小企業向け貸付債権(無担保ローン)			
発行日	平成18年9月27日			
法定最終償還日	平成24年10月15日			

証券の名称：地域金融機関平成19年3月CLO

概要	中小企業金融公庫の買取型証券化スキームへの参加。 本件は、証券化を前提として中小企業を対象に新規の無担保ローンを募集、貸付実行後、債権を公庫へ即時譲渡したものです。 本件には当行を含め全国16金融機関が参加しています。		
金額	総額5,685百万円(うち当行参加210百万円)		
発行金額	優先受益権	4,300百万円	
	メザニン受益権	168百万円	
	シニア劣後受益権	568百万円	
	ジュニア劣後受益権	649百万円	
	総額	5,685百万円	
格付・劣後比率	優先受益権	AAA / R&I, Aaa / Moody's	劣後比率 24.3%
	メザニン受益権	AAA / R&I, Aaa / Moody's	劣後比率 21.4%
利率	優先受益権	1.43%	固定
通貨	日本円		
原資産の種類	中小企業向け貸付債権(無担保ローン)		
発行日	平成19年3月23日		
法定最終償還日	平成25年4月15日		

VIII 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合計	—	—

IX 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
証券化エクスポージャーの経過措置適用	—	7,166

証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
連結貸借対照表計上額		23,202
上場している出資等		21,400
非上場の出資等		1,802
時価額		23,202
上場している出資等		21,400
非上場の出資等		1,802
売却および償却に伴う損益の額		235
売却損益額		762
償却額		998
評価損益の額		1,891
貸借対照表上で認識され、連結損益計算書で認識されない額		1,891
貸借対照表上および連結損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額(注)		—

上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

(注1)国際統一基準適用行は、その他有価証券について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

熊本ファミリー銀行 自己資本の充実の状況等について(単体)

単体自己資本比率(国内基準)

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
資 本 金	34,262	34,262
うち非累積的永久優先株	19,809	19,685
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	23,164	23,164
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	320	320
任意積立金	7,100	—
次期繰越利益	880	—
その他利益剰余金	—	48,834
その他	—	25,000
自己株式()	100	121
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額()	—	—
その他有価証券の評価差損()	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額()	—	—
のれん相当額()	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	452
繰延税金資産の控除金額()	—	—
計 (A)	65,626	33,338
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,355	1,326
一般貸倒引当金	5,518	5,433
負債性資本調達手段等	10,000	20,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000	20,000
計	16,873	26,759
うち自己資本への算入額(B)	16,873	23,428
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	353
非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つ/オストリップス	—	76
計 (C)	50	429
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	82,449	56,338
資産(オン・バランス)項目	857,374	799,040
オフ・バランス取引等項目	25,540	14,040
信用リスク・アセットの額(E)	882,914	813,081
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	56,226
(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	4,498
計 (E)+(F) (H)	882,914	869,308
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100%	9.33%	6.48%
単体基本的項目比率=(A)/(H)×100%	7.43%	3.83%

単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(注1)告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注2)告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること

(注3)告示第41条第1項第4号および第5号(旧告示第31条第1項第4号および第5号)に掲げるものであります。
 ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項(所要自己資本の額)

(年度末、単位:百万円)

	告示で定める リスク・ウェイト等(%)	平成17年度	平成18年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—		32,523
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]		31,961
現金	0		—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0		—
外国の中央政府および中央銀行向け	0 ~ 100		—
国際決済銀行等向け	0		—
我が国の地方公共団体向け	0		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20 ~ 100		—
国際開発銀行向け	0 ~ 100		—
我が国の政府関係機関向け	10 ~ 20		16
地方三公社向け	20		28
金融機関および証券会社向け	20 ~ 100		527
法人等向け	20 ~ 100		17,914
中小企業等向けおよび個人向け	75		8,142
抵当権付住宅ローン	35		790
不動産取得等事業向け	100		908
三月以上延滞等	50 ~ 150		291
取立未済手形	20		3
信用保証協会等による保証付	10		301
株式会社産業再生機構による保証付	10		—
出資等	100		817
上記以外	100		1,930
証券化(オリジネーターの場合)	20 ~ 100		286
証券化(オリジネーター以外の場合)	20 ~ 350		—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—		—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]		561
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0		0
原契約期間が1年以下のコミットメント	20		5
短期の貿易関連偶発債務	20		0
特定の取引に係る偶発債務	50		0
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50		—
NIF又はRUF	50		—
原契約期間が1年超のコミットメント	50		26
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100		507
うち借入金の保証	100		507
うち有価証券の保証	100		—
うち手形引受	100		—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100		—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100		—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—		—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100		—
控除額()	—		—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100		—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100		19
派生商品取引	—		2
(1) 外為関連取引	—		0
(2) 金利関連取引	—		2
(3) 金関連取引	—		—
(4) 株式関連取引	—		—
(5) 貴金属(金を除く) 関連取引	—		—
(6) その他のコモディティ関連取引	—		—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—		—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果()	—		—
未決済取引	—		—
証券化エクスポートジャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0 ~ 100		—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャー	100		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—		2,249
基礎的手法	—		2,249
単体総所要自己資本額(注)	—		34,772

所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。

(注) 総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	期末残高	うち貸出金等	うち債券	うちOCTデリバティブ	3か月以上延滞エクスポージャー	期末残高(注1)	うち貸出金等(注2)	うち債券	うちOCTデリバティブ	3か月以上延滞エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー						1,339,241	1,128,792	210,100	348	10,210
地域別										
国内						1,338,911	1,128,462	210,100	348	10,210
国外						330	330	—	—	—
業種別										
製造業						66,921	65,720	1,200	—	708
農業						8,085	8,085	—	—	27
林業						327	327	—	—	—
漁業						4,926	4,926	—	—	63
鉱業						3,043	3,043	—	—	—
建設業						78,397	78,246	150	—	1,080
電気・ガス・熱供給・水道業						5,625	5,625	—	—	—
情報通信業						2,410	2,410	—	—	—
運輸業						18,106	18,106	—	0	16
卸売・小売業						104,977	104,725	250	2	1,938
金融・保険業						181,254	119,256	61,660	337	204
不動産業						142,654	142,654	—	—	1,332
各種サービス業						238,371	234,844	3,518	8	4,016
国・地方公共団体						162,376	19,056	143,320	—	—
個人						252,263	252,263	—	—	821
その他(注3)						69,499	69,499	—	—	—
残存期間別(注4)										
1年以下						280,747	254,604	26,142	0	4,306
1年超3年以下						163,400	85,802	77,577	19	512
3年超5年以下						166,802	106,719	60,020	61	720
5年超7年以下						83,504	70,051	13,453	—	1,003
7年超10年以下						137,820	124,382	13,172	266	1,009
10年超						429,686	409,953	19,733	—	2,486
期間の定めのないもの						77,279	77,279	—	—	171

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日より判定しています。
証券化エクスポージャーは含んでいません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,293	7,863	—	7,293	7,863	7,863	13,907	—	7,863	13,907
個別貸倒引当金	12,301	7,962	7,263	5,038	7,962	7,962	13,074	5,142	2,819	13,074
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,595	15,826	7,263	12,331	15,826	15,826	26,981	5,142	10,683	26,981

証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
個別貸倒引当金	12,301	7,962	12,301	7,962	7,962	13,074	7,962	13,074
地域別								
国内	12,301	7,962	12,301	7,962	7,962	13,074	7,962	13,074
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	736	366	736	366	366	895	366	895
農業	11	1	11	1	1	8	1	8
林業	18	—	18	—	—	—	—	—
漁業	293	168	293	168	168	495	168	495
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,562	1,441	1,562	1,441	1,441	2,206	1,441	2,206
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	10	—	10
情報通信業	—	—	—	—	—	28	—	28
運輸業	53	54	53	54	54	249	54	249
卸売・小売業	1,643	478	1,643	478	478	1,072	478	1,072
金融・保険業	144	127	144	127	127	318	127	318
不動産業	1,200	1,533	1,200	1,533	1,533	1,881	1,533	1,881
各種サービス業	5,289	2,805	5,289	2,805	2,805	4,671	2,805	4,671
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,348	984	1,348	984	984	1,236	984	1,236
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種	平成17年度	平成18年度
製造業	12	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	78	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	393
金融・保険業	—	2,691
不動産業	56	120
各種サービス業	212	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	0
その他	—	—
合計	360	3,205

証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

熊本ファミリー銀行 自己資本の充実の状況等について(単体)

リスク・ウエイトの区分ごとの残高

(年度末、単位:百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成17年度		平成18年度	
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高(注1)	うち外部格付参照
0%			224,765	—
現金			20,681	—
我が国の中央政府および中央銀行向け			184,400	—
我が国の地方公共団体向け			19,684	—
10%			79,728	—
我が国の政府関係機関向け			4,248	—
信用保証協会等による保証付			75,480	—
20%			71,032	54,109
地方三公社向け			3,543	—
金融機関向けおよび証券会社向け			61,579	48,603
取立未済手形			403	—
法人等向け			5,506	5,506
35%			56,448	—
抵当権付住宅ローン			56,448	—
50%			18,929	9,096
法人等向け			18,298	9,096
中小企業等・個人向け			617	—
抵当権付住宅ローン			13	—
75%			276,794	—
中小企業等・個人向け			276,794	—
100%			552,254	16,904
金融機関向け			1,021	—
法人等向け			459,407	16,904
中小企業等・個人向け			514	—
抵当権付住宅ローン			160	—
不動産取得等事業向け			22,714	—
出資等			20,488	—
その他			47,946	—
150%			3,580	—
法人等向け			2,685	—
中小企業等・個人向け			607	—
不動産取得等事業向け			101	—
その他			186	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合計			1,283,534	80,110

(注1)個別貸倒引当金を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。
証券化エクスポージャーは含んでいません。
リスク・ウエイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
現金および自行預金		36,890
金		—
債券		—
株式		—
投資信託		—
適格金融資産担保計		36,890
保証		18,779
クレジット・デリバティブ		—
保証、クレジット・デリバティブ計		18,779
合計		55,670

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
I グロス再構築コストの合計額(マイナスの値は除く)		4
II 信用リスク削減手法(担保)の効果勘案前の与信相当額		348
派生商品取引		348
外国為替関連取引および金関連取引		0
金利関連取引		347
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン(注)の合計額から IIに掲げる額を差し引いた額		—
IV 担保の種類別の額		11
自行預金		11
V 信用リスク削減手法(担保)の効果勘案後の与信相当額		336
派生商品取引		336
外国為替関連取引および金関連取引		0
金利関連取引		335
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—
プロテクションの購入		—
プロテクションの提供		—
VII 信用リスク削減手法の効果をもとに勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注)カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額 = 再構築コスト(> 0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	16,996	14,003
住宅ローン債権	16,512	13,411
事業者向け貸出	483	591
合成型証券化取引	—	—
合 計	16,996	14,003

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	3	—	32	—
事業者向け貸出	—	—	—	22
合 計	3	—	32	22

3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額(同一人が複数回該当する場合は最大値)の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
住宅ローン債権	4,106	3,822
事業者向け貸出	90	136
合 計	4,197	3,958

熊本ファミリー銀行 自己資本の充実の状況等について(単体)

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (年度末、単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成17年度		平成18年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%			5	0
自己資本控除			3,953	362
うち経過措置適用分			3,877	286
うち経過措置非適用分			76	76
合計			3,958	362

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
住宅ローン債権	621	452
事業者向け貸出	—	—
合計	621	452

VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
住宅ローン債権		—
事業者向け貸出		76
合計		76

VII 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

証券の名称：地域金融機関平成18年9月CLO

概要	中小企業金融公庫の買取型証券化スキームへの参加。 本件は、証券化を前提として中小企業を対象に新規の無担保ローンを募集、貸付実行後、債権を公庫へ即時譲渡したものです。 本件には当行を含め全国8金融機関が参加しています。			
金額	総額12,053百万円(うち当行参加144百万円)			
発行金額	優先受益権	10,500百万円		
	メザニン受益権	250百万円		
	シニア劣後受益権	607百万円		
	ジュニア劣後受益権	696百万円		
	総額	12,053百万円		
格付・劣後比率	優先受益権	AAA / R&I, Aaa / Moody's	劣後比率	12.8%
	メザニン受益権	AA / R&I, A3 / Moody's	劣後比率	10.8%
利率	優先受益権	1.33%	固定	
	メザニン受益権	1.63%	固定	
通貨	日本円			
原資産の種類	中小企業向け貸付債権(無担保ローン)			
発行日	平成18年9月27日			
法定最終償還日	平成24年10月15日			

証券の名称：地域金融機関平成19年3月CLO

概要	中小企業金融公庫の買取型証券化スキームへの参加。 本件は、証券化を前提として中小企業を対象に新規の無担保ローンを募集、貸付実行後、債権を公庫へ即時譲渡したものです。 本件には当行を含め全国16金融機関が参加しています。		
金額	総額5,685百万円(うち当行参加210百万円)		
発行金額	優先受益権	4,300百万円	
	メザニン受益権	168百万円	
	シニア劣後受益権	568百万円	
	ジュニア劣後受益権	649百万円	
	総額	5,685百万円	
格付・劣後比率	優先受益権	AAA / R&I, Aaa / Moody's	劣後比率 24.3%
	メザニン受益権	AAA / R&I, Aaa / Moody's	劣後比率 21.4%
利率	優先受益権	1.43%	固定
通貨	日本円		
原資産の種類	中小企業向け貸付債権(無担保ローン)		
発行日	平成19年3月23日		
法定最終償還日	平成25年4月15日		

VII 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合計	—	—

IX 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
証券化エクスポージャーの経過措置適用	—	7,166

証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
貸借対照表計上額		24,007
上場している出資等		21,400
非上場の出資等		2,607
時価額		24,007
上場している出資等		21,400
非上場の出資等		2,607
売却および償却に伴う損益の額		1,472
売却損益額		762
償却額		2,235
評価損益の額		1,891
貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない額		1,891
貸借対照表上および損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額(注)		—

上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1)国際統一基準適用行は、その他有価証券について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスク(内部管理上使用した金利ショックに対するもの)

(年度末、単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
10BPV		1,121
VaR(信頼区間99%、保有区間3ヶ月、観測期間1年)		6,331

連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しております。